

平成21年1月22日
於
府中市立教育センター

平成21年第1回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成21年第1回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成21年1月22日(木)

午後1時31分

閉 会 平成21年1月22日(木)

午後3時35分

2 会議録署名員

委 員 谷 合 隆 一

委 員 北 島 章 雄

3 出席委員

委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘

委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄

教育長 新 海 功

4 欠席委員

な し

5 出席説明員

教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明

教育部副参事 酒 井 泰 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄

総務課長 三ヶ尻 秀 男 文化振興課長 後 藤 廣 史

総務課長補佐 河 野 孝 一 文化財担当副主幹 英 太 郎

学校耐震化等推進 宮 本 正 男 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志

担当主幹 図書館長 桜 田 利 彦

学務保健課長 田 中 陽 子 図書館長補佐 矢 部 隆 之

給食担当副主幹 新 藤 純 也 美術館副館長 石 井 順 子

指導室長補佐 佐々木 政 彦

指導室副主幹 師 岡 政 行

統括指導主事 花 田 茂

指導主事 長 田 和 義

指導主事 出 町 桜一郎

指導主事 長 井 満 敏

指導主事 国 富 尊

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 田 中 啓 信

総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第1号議案

平成21年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

第2号議案

平成20年度府中市教育委員会表彰について

第3号議案

平成21年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について

第4 報告・連絡

- (1) 平成21年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について
- (2) 給食費の臨時戸別徴収について
- (3) 企画展「近年の収蔵作品－現代の美術を中心に」について
- (4) 平成21年度府中市美術館の臨時休館日について

第5 その他

- (1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について

第6 教育委員報告

午後1時31分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成21年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会議録署名員の選定は、谷合委員と北島委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日とします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が1名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

傍聴者の方に申しあげます。本日の第1号議案および第2号議案につきましては、傍聴者への配布資料は議案のかがみのみでお配りしております。第1号議案は予算要求段階の資料で手続き未了のため、第2号議案は個人情報の観点から、資料は省略させていただいております。

では、議案審議に入ります。

_____ ◇ _____

◎第1号議案 平成21年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

○委員長（久芳美恵子君） では、第1号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（河野孝一君） それでは、第1号議案、平成21年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求につきまして、ご説明いたします。

本議案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の定めに基づき、平成21年度予算案を3月議会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。

これより教育関係の平成21年度歳出予算要求の概要についてご説明いたしますので、ご審議いただき、市長からの依頼に対します回答を1月26日までに回答することになっておりますので、よろしく願いいたします。

まず、平成21年度の本市の予算編成についての方針でございますが、地方分権の流れがますます本格的なものとなり、税源の本格移譲がなされた今日において、地域を経営する視点に立った、自主・自立的な行財政運営を着実に推進していく中で、社会情勢や市民ニーズをより的確にとらえるとともに、市民と広く情報を共有し、市民との協働によるまちづくりを推進する必要があります。

こうした中で、本市においては、平成21年度は、景気の影響による市税の減収が見込まれるため、さらなる経費の削減と事務事業の見直しを行うことを基本とする中で、中長期的な財政見通しにより健全財政を維持することを前提として、財源の確保に努めなければならない状況にあります。

歳出面では、第5次府中市総合計画後期基本計画に基づく「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」を実現するため、引き続き、公共施設の耐震化、老朽化対策や、既に手がけた事務

事業に的確に対応しなければなりません。こうしたことから、新たに実施される政策会議により選択される施策に対する財源の重点配分を行うために、予算編成会議を実施するとともに、各部の自主・自立的な予算編成を徹底するため、すべての部課を対象に、前年度に引き続き枠配分方式を実施することとなっております。

なお、予算編成に当たっては、新規事業及びレベルアップ事業に限らず、事務事業の必要性や効率性を見きわめ、スクラップ・アンド・ビルドや経費の精査を前提として取り組むこととなっております。

この予算編成方針により、教育委員会事務局の各部課で、平成21年度の予算要求をしているところがございます。

お手元の資料1ページをご覧ください。「平成21年度教育関係歳出予算要求概要」でございます。こちらにつきましてご説明いたします。

まず、款の教育費全体の要求額は、90億2,491万9,000円で、平成20年度予算に比べまして4億6,894万9,000円、4.9%の減となっております。教育費全体では、新学習指導要領への対応を念頭に置いた予算編成となっております。

まず、教育総務費におきまして、引き続き算数・数学のすべての授業で、少人数又はチームティーチングによる指導を実施するとともに、すべての小・中学校への理科指導支援員の配置を継続いたします。

小学校費におきましては、5・6学年における英語指導助手ALTの配置時数を増やすほか、前年に引き続き校舎等の耐震化等改修を進めるとともに、トイレの改修につきましても、残りの3校の改修、特殊洗浄を進めてまいります。また、小学校2校で校庭芝生化を実施いたします。

中学校におきましても、引き続き校舎等の耐震改修等を進めてまいります。

学校給食費では、さらなる施設の維持管理に努めるとともに、食の安全と食教育の充実を進めてまいります。

社会教育費では、ふるさと府中歴史館（仮称）の整備、各種文化財の維持、啓発、昨年開館した中央図書館のさらなる充実及び美術館運営のさらなる普及を、また、体育施設につきましては、今後とも安全管理に努めるとともに、施設の充実を進めてまいります。

それでは、お手元の資料の2ページ目をお開きください。A4横の表の「平成21年度教育関係歳出予算要求内訳」に基づき、主な増減につきまして、その内容をご説明いたします。この資料は、平成21年1月5日現在の要求額をまとめたもので、確定ではございません。その後、財政当局の査定、調整等があり、既に金額が変更になっているものもございます。また、歳入予算及び事務局職員の給与等人件費につきましては、省略をさせていただいております。

款50教育費全体の要求額は、90億2,491万9,000円、項の5、教育総務費は4億4,557万6,000円、目の5、教育委員会費は843万7,000円、この目では、委員報酬及び管理事務費につきましては、教育委員会運営費に組み替えを行っております。

目の10、事務局費は、3,498万7,000円、事業番号1210500及び1215100は、学区域検討協議会設置に伴う新規事業項目でございます。

目の15、教育指導費は、2億5,083万9,000円、特別支援教育就学指導協議会運営費、教育相談業務運営費、特別支援教育事業運営費につきましては、予算の組み替えを行っ

たもの。環境教育推進事業費は環境教育を進めるための新規事業、学校教育ネットワーク事業費は総務課より事務移管をしたものでございます。

次に、目の20、奨学費は1億751万1,000円。

裏面の2ページをお開きください。目の25、教育センター費は4,956万2,000円、施設管理費諸経費については施設修繕費及び委託料の増によるものです。

項の10、小学校費、29億8,979万4,000円。目の5、学校管理費は5億2,298万円、管理用備品整備費は小学校2校分の校庭芝生化維持管理用備品購入費、学校諸行事運営費は周年記念該当校の減によるもの、管理用備品整備費及び施設管理費諸経費は事業見直し等による減、管理事務費は就学援助費事務移管によるものです。

目の10、学校保健体育費は1億8,873万円。学校医等報酬、学校医等活動費は事業名称変更に伴うものでございます。

3ページに移りまして、目の15、教育振興費は6億611万円、教職員研修費は事業見直しによる減。なお、表内訳中、事業番号1294000及び1295500、また5ページにございます事業番号1387000にございます「ゆとり教育振興費」は、その後、事業名称が変更となっております、「特色ある学校づくり振興費」となりますので、よろしく願いいたします。現行の名称でご説明いたします。ゆとり教育振興費は、郷土の森博物館等来館のバス借り上げ料等、教科用消耗器材費は教科書移行措置によるもの、教科用備品整備費は新学習指導要領移行による増、負担金、教職員研修費は研究大会への参加増によるもの、賄費の減は見直しによるものでございます。

次に、目の20、学校整備費は16億3,314万4,000円、4ページにかけてご覧ください。この目におきましては、平成20年度に引き続き、耐震化改修工事、便器の洋式化及びトイレの環境改善、老朽化した施設の改修等の工事の予算を計上しております。減となっております事業は、平成20年度、新町小学校ほか3校等の耐震改修工事等が竣工又は本年度工事が完了したことによる減、また増としては、平成21年度に同工事が予定されている第七小学校ほか4校等の各工事費等でございます。トイレの便器改修及び環境改善につきましては、本年度、第一小学校ほか8校について終了いたしましたので、平成21年度は残りの新町小学校等3校を予定しております。

目の25、学校建設費は3,883万円で、平成21年度、第十小学校改築に伴う調査、設計委託料でございます。

項の15、中学校費は11億7,202万8,000円、目の5、学校管理費は2億3,421万3,000円。学校諸行事運営費は周年該当校の減によるもの、卒業記念品費は単価値上げによる増、事務用紙類印刷費及び管理用備品整備費は事業見直しによる減、施設管理費は委託料等の増、施設管理費諸経費（債務負担解消分）でございますが、浅間中学校の仮設校舎の借り上げ分でございます。

5ページに移りまして、管理事務費は、小学校と同様、就学援助費の事務移管に伴うものでございます。

目の10、学校保健体育費は8,576万1,000円、学校医等報酬及び学校医等活動費は、小学校と同様の事業名称変更によるものでございます。

目の15、教育振興費は3億9,899万3,000円、教職員研修費の減は、小学校と同

様、単価見直しによるもの、海外帰国生徒等指導費は実績に基づく減、校外学習等運営費の減は、修学旅行引率者の経費の実績によるもの。

6ページに移りまして、教科用備品整備費は、小学校と同様、新学習指導要領移行による増、負担金、教職員研修費は実績に基づく減、賄費は見直しによる減でございます。

次に、目の20、学校整備費は3億8,056万1,000円、この目におきましても、小学校と同様に、平成20年度に引き続き耐震化の工事、老朽化した施設の改修等の工事等を計上しております。減となっている事業は、平成20年度、第十小学校ほか2校等の改修等工事が竣工又は本年度工事が完了したことによる減。また、増になっているものとしては、平成21年度に同工事が予定されている第六中学校ほかの工事費等でございます。なお、トイレ改修工事等は平成21年度で終了いたします。

目の25、学校建設費は7,250万円、減につきましては、第三中学校の改築関係工事が終了いたすもので、増につきましては、第五中学校の改築に伴う測量、設計委託料等でございます。

項の20、学校給食費は7億8,819万9,000円、目の5、学校給食総務費は2,449万5,000円。

目の10、小学校給食費は1億2,680万2,000円、給食用備品整備費の減は、備品買い替えを修理対応としたもの、給食室整備事業費は、給食調理室改修工事が終了したことによるものです。

7ページに移りまして、目の15、中学校給食費は2,008万4,000円、減といたしまして、給食用備品整備費で、牛乳保管庫の購入がなくなったことによります。

目の20、給食センター費は6億1,681万8,000円、委員報酬及び給食センター運営審議会運営費の増減は組み替えによるもの。給食用備品購入費は経年劣化による買い替えを行うもの、給食センター整備事業費、消毒用保管庫改修工事費及び給食センター整備事業費、貯湯槽改修工事費は劣化による改修を行うもの、給食センター整備事業費、洗浄機器等改修工事費及び給食センター整備事業費、給排水衛生設備改修工事については、平成21年度、工事の予定はございません。

続きまして、項の25、幼稚園費は、項・目とも同額で6億4,528万3,000円、幼稚園医等報酬及び幼稚園医等活動費の増減は、事業名変更によるもの、施設管理費、諸経費の減及び8ページに移りまして、管理運営費は備品買い替え減によるもの、幼稚園整備事業費、設計委託料は幼稚園3園のトイレ改修に伴う設計委託料、幼稚園整備事業費、便所改修工事費は3園のトイレ改修工事費、幼稚園整備事業費、屋外施設改修工事費の減は、本年度1園、プール改修工事を施工いたしますが、平成21年度の予定はございません。

幼稚園整備事業費、屋上改修工事費は、矢崎幼稚園1園分、幼稚園整備事業費、諸経費は3園のトイレ特殊洗浄に係る委託料、耐震補強整備事業費、設計委託料は、みどり幼稚園の分、幼稚園整備費、監理委託料及び幼稚園整備事業、耐震改修工事費は、同じく矢崎幼稚園分でございます。

項の30、社会教育費は22億7,453万1,000円。

目の5、社会教育総務費は316万4,000円、委員報酬及び生涯学習審議会運営費の増減は、組み替えによるものです。

目の10、社会教育振興費は3億7,066万7,000円、委員報酬及び文化財保護審議会運営費の増減は組み替えによるもの。国府サミット（仮称）開催事業費は特別枠の単年度事業。文化財保護振興費は委託数の減によるもの、文化財保護振興費から馬場大門ケヤキ並木保護対策事業費までは各事業の進展に伴う減でございます。ふるさと府中歴史館（仮称）開設準備費は地図データ等作成委託料の経費増によるもの。

9ページに移ります。補助金青少年団体体育参加費は、新規に予算措置したもの。ふるさと府中歴史館（仮称）整備事業費設計委託料から展示室新設工事費までは、ふるさと府中歴史館（仮称）耐震改修に係る設計及び展示に伴う経費。文化財整備事業調査等委託料から文化財整備事業、御嶽塚保存整備工事費までは事業の進展に伴う減でございます。

文化財整備事業、白糸台掩体壕保存整備工事費は、当該文化財保存に係る工事費、文化財整備事業仮設建物借上料は、古墳工事に係るガイダンス施設の仮設プレハブリース料及び文化財整備事業費は、組み替えによるものでございます。

目の15、図書館費は7億7,020万7,000円。図書館市民懇談会（仮称）運営費は、単年度開催のための減、レファレンスサービス事業費及び児童・青少年サービス事業費は、通年業務となることによる減、巡回用車両購入費は購入済による減、施設管理費は宮町図書館閉館による減でございます。

目は21、郷土の森博物館費は3億7,560万円。代官・川崎平右衛門事績展示事業費は、昨年度事業による減。10ページに移りまして、郷土の森博物館リニューアル事業費は事業凍結による減でございます。

目の25、生涯学習センター費は3億9,491万円。学習活動支援費は事業の一部移行によるもの、生涯学習センター整備事業費、電気錠システム改修工事費は、工事完了による減でございます。

目の30、美術館費は3億5,998万3,000円、委員報酬から美術品収集選定委員会運営費までについては、事業名称変更によるもの。所蔵品展示管理費は展覧会数の減によるもの。負担金については各展示内容の入れ替えによるものでございます。

項の35、社会体育費は7億950万8,000円。

目の5、社会体育総務費は892万9,000円、委員報酬及び体育指導委員活動費は事業組み替えによるもの、負担金、関東体育指導委員研究大会費は、東京開催による増でございます。

11ページに移りまして、目の10、体育事業費は5,040万6,000円。市民スポーツ教室運営費は事業廃止に伴う減でございます。

目の15、体育施設費は4億69万9,000円、市民陸上競技場管理費、諸経費は超音波風速計等計測器購入による増、八ヶ岳府中山荘指定管理者候補選定会議（仮称）運営費は八ヶ岳府中山荘指定管理者選定に伴う委員報酬費、八ヶ岳府中山荘管理運営費、諸経費は厨房備品購入を前倒し今年度購入することによる減、体育施設整備事業費、設計委託料の増は市民球場改修に伴う実施設計委託によるもの、体育施設整備事業費、市民陸上競技場関連費については事業完了による減、体育施設整備事業費については、いずれも事業進行による減でございます。

目の25、体育館費は2億4,947万4,000円、減の主な理由は、体育館整備事業費、設計等委託料、郷土の森総合体育館の設計委託料の減によるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご説明いたしましたのは、予算要求の段階での数字でございまして、他の施策等の関係から、今後、数字が変わることをご理解いただきたいと思います。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 細かくご説明いただきました。ありがとうございます。

何かご質問ありますでしょうか。

私のほうから一つよろしゅうございましょうか。予算の1ページですね。教育関係歳出予算要求内訳のところですが、ここにあります教育指導費の中に教育相談業務運営費及び特別支援教育事業運営費、このご説明のところで、予算の組み替えをしたためというご説明がありましたけれども、具体的にはどういうことなのか、説明していただける範囲で結構でございますが、お願いいたします。

○指導室副主幹（師岡政行君） ただいまのご質問にお答えいたします。特別支援教育が平成19年度からスタートいたしまして、平成21年度が3年目になります。今までは相談業務を教育相談運営費の科目でやっておりました。巡回指導であるとか、あるいは巡回相談、けやき教室もそうなのですけれども、やはりきちんと特別支援相談のほうに科目を移していったほうが、よりわかりやすいかなということで、少し研究をしながら組み替えを進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 教育相談業務運営費のほうから、特別支援教育事業運営費のほうへ組み替えが行われているということでございますね。はい、わかりました。

○指導室副主幹（師岡政行君） ちょっと説明が足りなかったのですが、教育相談運営費に、今、残っているものは、教育相談の来室相談を担当している心理士の先生に係る部分だけでございますので、かなり縮小がされたのですが、そこに入っておりました巡回の指導員の部分というのは、あるいは巡回の相談員の経費、その辺がかなり大きくなっておりまして、それを特別支援教育の相談が一部ありましたけれども、そこに組み替えたということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） これは教育相談業務の減のすべてがそちらに行ったわけではないわけですが、大きな部分はそういう形で組み替えられているということで理解してよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 幾つかの項目で、増減理由に給食費アップによる増というのが、かなり出てくるわけですが、これは給食費が上がると、それに伴ってスライドして上がるということでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、ご説明お願いします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） こちらの給食費アップによる増という部分は、調味料及び牛乳費補助につきまして、今回、値上げに伴って、そちらのほうから、その補助金についての特別支援として増額、保護者の負担増を抑えるための増額要素、そういう部分が上がっております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 例えばそれで言うと、3ページの番号でいうと、1307000、これは林間学校での給食費の値上げに伴う増ですね。これは林間学校における食事に関して同じような配慮をされているという意味でしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、どうぞお願いします。

○学務保健課長(田中陽子君) 就学援助の三つ目のところでしょうか。

○委員(崎山 弘君) そうですね。

○学務保健課長(田中陽子君) 就学援助費のところは、給食費がアップしますと、就学援助で補助することになりますので、小学校で700万円ほど、中学校で240万円ほど、給食費が上がることによって、ここが増になっております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしゅうございましょうか。

ほかにいかがでしょう。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 3ページの、番号でいうと1312100あたりの教材用備品整備費が、新指導要領移行による増なのですが、これは副教材の購入とか、そういうことになるのでしょうか。具体的にはどういうことで増になるのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○統括指導主事(花田 茂君) 学習指導要領への移行措置が来年度から始まりますので、例えば理科ですとか数学等で新たに加えられた内容等があります。理科ですと実験器具とか、そういうものの予算でございます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしゅうございませうか。

ほかにご質問はございますでしょうか。ご意見等でも結構でございます。お願いいたします。

○委員(新海 功君) 予算というのは、これで満足というわけには、とてもいくものではありません。まして財政不如意の折なので、各課、苦勞したところでございます。しかしながら、教育が元気をなくしたのでは話にならないので、例えば新学習指導要領への対応とか、「府中市学校教育プラン21」の第3期に向けてとか、あるいは生涯学習推進計画もしっかりであります。各課努力の上、このような予算概要となったということでございますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長(久芳美恵子君) 今、新海委員がおっしゃったように、本当に増額になっているときは楽でございますが、予算が削られているところで、これだけの数値を出すというのは大変だったのだらうなと思います。特に、事業の進行とか完了に伴う減はよろしいわけなのですが、見直しをしていただいて、でも大事なところは予算をつけていただいてということで、ありがたく思っております。

私、個人的に非常に気になりましたのは、郷土の森の博物館事業が、予算減によって実施が延期されているというのがございますよね。非常に郷土の森の皆さん、努力していただいている姿を見ておりますので、残念だなという思いがございまして、またぜひ財政がよくなってきましたときには、本当に第一番にやっていただきたいと思っております。

よろしゅうございましょうか。

それでは、第1号議案、平成21年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について、異議なしでございますので、原案どおり決定をいたします。



◎第2号議案 平成20年度府中市教育委員会表彰について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第2号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） ただいま議題となりました、第2号議案、平成20年度府中市教育委員会表彰について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

府中市教育委員会では、府中市の教育文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著な者、及び他の模範とするに足る成績または行為があった者に対し、府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うことになっており、今回は、府中市立学校の児童・生徒が対象となっています。

平成20年度府中市教育委員会表彰の候補者につきましては、各小・中学校から推薦をいただいた児童・生徒について、平成21年1月8日に審査会を開催し、審査したもので、その結果に基づき、本定例会にお諮りするものでございます。

資料、A4横の表をご覧ください。

まず、小学校からご説明いたします。推薦は25件ありまして、そのうち1番から24番までの24件が候補者になっております。該当とならなかった1件は、7番の女子サッカーチーム「府中なでしこ」の大会優勝チームに所属していた1名を個人で表彰したいとするものでした。「府中なでしこ」は、府中第七小学校を含む市内八つの小学校に在籍する女子児童の混成チームであり、審査会では「府中なでしこ」の優秀な成績を団体で表彰することとし、個人表彰は行わないとしたために、最終的に24件となりました。

表彰の内容は、奉仕活動によるものが13件、伝統文化活動によるものが5件、福祉活動によるものが2件、スポーツ活動によるものが2件、人命救助によるものが1件、その他が1件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明いたします。

1番から6番まで、そして8番、10番から15番まで、四つ飛びまして20番から23番の17件につきましては、奉仕活動や伝統文化活動での推薦で、鼓笛隊や和太鼓クラブ、ブラスバンドや合唱団等の活動です。新しく推薦された8番を除き、どの団体も継続的に活動しており、例年6年生を対象に表彰してきております。これらの団体のうち、4番から6番、11番、13番、14番、22番については、特別養護老人ホーム等を訪問して演奏する等の福祉活動もあわせて行っております。また、奉仕活動としてもう1件ございまして、18番は青少年赤十字活動への協力です。

次に、7番、16番は、スポーツ活動による推薦で、7番は東京都の低学年女子児童によるサッカー大会での優勝等の活躍、16番はラグビー大会での優勝でございます。

9番は、防火防災の歌への協力で、東京消防庁消防総監の感謝状をいただいたもの、17番は人命救助に類するもの、19番は募金活動、24番は菊花を老人保健施設へ贈ったというものでございます。

次に、中学校についてご説明いたします。裏面の最後のページをご覧ください。推薦は全部で9件ございましたが、スポーツ活動の成績が表彰要綱で定める基準を満たさない等で、最終的に候補者は4件となりました。

1番は、毎朝の校舎内外の清掃等の奉仕活動のほか、生徒会会長としての積極的な活動が評

褒されたものです。

次に、2番、3番、4番はスポーツ活動による推薦で、水泳での国民体育大会での優勝と、陸上競技での関東大会での入賞を表彰するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

なお、表彰式は、平成21年3月4日、水曜日、午後3時30分から、当教育センターで開催を予定しております。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

はい、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 表彰されるということは、大変、行っている児童・生徒もうれしいのではないかなと思うのですが、毎年こう見ていますと、エントリーされて、また表彰されるという学校が決まっているような気がしてしまうのですね。出てこない学校は出てこない。これがもう少し、ほかの学校はこういうことをやって表彰されているのだというのが、出てこない学校に伝わっていくような何かがないと、毎年毎年、表彰されるところが、バンドなどを持っているところは、もうずっとそれを続けているのでしようけれども、何も出てこないところは、多分、去年もなかったような、今年もない気がいたします。その辺では、何か方策といたしますか、広がっていくような方策を何か考えていただけないでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） この表彰につきましては、毎年、全学校に照会をして、推薦していただいております。学校によっては、確かに推薦の件数が多い学校もありますが、実際、表彰に値する内容の多い少ないもあるかと思えます。それと、表彰規程の基準を見ていただいて、該当すると思われる、可能性のあるようなものを積極的に出している学校もありますし、要綱等を見て、最初から難しいということで、出さない学校もあるかと思えます。今後、その辺の該当するものについては、確実に審査会にかけるような形の、そういうPRをこれからはさらにやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員（谷合隆一君） そうですね。できましたら、規程に該当する、しないではなく、小さなことでも褒めてあげれば喜ぶのではないかなと思いますので、学校との話し合いの中で、そんな遠慮しないでどんどん出してくださいというようなことで、たとえ少ない人数でも、小さなことでも、よいことをした、すばらしいことをしたという児童・生徒を褒めてあげる場をつくってあげたいなと思いますので、よろしく願います。

○委員長（久芳美恵子君） どうぞよろしく願います。

ほかにごございますでしょうか。はい、どうぞ願います。

○委員（北島章雄君） 私も谷合委員と同じような意見になってしまうと思うのですが、先日、第一中学校に行ったときに、生徒の表彰規程というものがあまして、その中でいろいろな善行表彰を学校内で行われているということをお聞きしました。各学校でそういう善行表彰というようなことをやっておれば、もっとこの中で上がってくるのではないかなというように思います。特に、人命救助等に関しては、警察署とか消防署に届けられたという事例だ

けではなくて、地域の方に褒められたとか、地域の方が助けられたという情報をお聞きし、そしてそれに基づいて表彰できるようなケースも出てくるのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） はい、検討していただければと思います。

一つ教えていただきたいのですが、中学校の表彰で、9件あったけれども、検討の結果4件になったというお話がございました。この5件というのは、対象にならなかったのはスポーツ活動のことで基準に満たなかったという、すべてが、5件がそうでしょうか。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） 今回、最終的に表彰の対象にならなかった5件につきまして、スポーツ関係の部分につきましては、例えば関東大会に出場して、なおかつ賞を受けるというような形の規程になっていますので、最初から規程に該当しなかったものであるとか、あるいは税の作文コンクールがございまして、そちらの中で、たまたま今回、推薦いただいたのが、武蔵府中税務署長賞を受賞したというような形で推薦が上がってききましたが、実際にこのコンクールでは、ほかの中学生も8名ほど受賞しておりまして、ほかの学校からは推薦が上がってきていないということもありまして、そういう他とのバランスといたしますか、基準そのものが、コンクールの場合には最優秀賞であるとか上位に入るという基準がありますので、そういう基準に該当しないということで、ほかの学校からの推薦がなかったものです。審査会のほうでもできるだけ表彰するような視点で審査をしようという形ではやりましたけれども、残念ながら、そういう基準に該当しないというようなことで、落ちてしまったものでございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） はい、ご説明ありがとうございました。もしほかの学校からは推薦されていないということがあったら、こちらのほうから、どうなんですかというふうな声を、できればかけていただけたらどうかなという、これは先ほども谷合委員と北島委員のご意見と同じようなところでございますので、規程の部分も見直していただくような時期になってきているのかなと思いますが、よろしくお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 今、そこに規程の文書ってあります。結局、その規程があるのはやっぱりある程度、必要だと。そうしないと不公平になるのは事実ですね。ただし、大会で、全体で何人で、そこで1位になれる人は、それこそ世界レベルの人が来るに決まっているわけですから、何か、ある程度、基準はあっても、例えば高校野球も21世紀枠というのがありますよね。それで成績だけじゃなくて選ばれるところもあるようなので、例えばその規程の中で例外規程的に、それでも「教育委員会で府中市の教育において非常に貢献したと認められる場合において」というのがあれば、例えばその中でも特別な人を選ぶことができるかもしれない。そういう規程があってもいいのかな。規程がないと、むしろ選びにくいところがあると思うので、その文書を見ていないのでわからないのですけれども、もしなければ、そういうことを一つ講じていただけると、そういう位置づけがつけられるのではないかと思うので、もしよければつけていただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） 教育委員会の表彰につきましては、教育委員会が定めた教育委員会表彰規程がございます。その中に児童・生徒の表彰ということで4点ほど列記されていて、例えば、一つ、有益な調査、研究、発明、発見又は工夫考案した者、二つ、特に他の模

範とするに足る行為があった者、三つ、災害に際し特に功労があったもの、四つ目としまして、その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める成績または行為があった者という規程があります。この第4条を受けて作成された要綱に従い児童・生徒の表彰について定めております。この中で具体的に表彰の基準というものを定めておりまして、大きく分けますと、三つに分けておりまして、一つが特に他の模範とするに足る行為があった者について具体的に例示してあります。例えば人命救助に類する行為を行った者であるとか、自然愛護、環境美化、伝統文化の継承、保存の活動を積極的に行った者とか、そういう具体的に列記をして、さらに大きな二つ目として、委員会が表彰するのが必要だと認める成績または行為のあった者ということで、具体的にスポーツ活動または文化活動において、公的機関等の主催・後援する大会等で具体的な成績のあった者ということで、例えば東京都規模の大会で優勝、最優秀賞等の最高賞を得た者、あるいは東京都規模の大会で選抜され、関東規模の大会に出場または出品をし賞を得た者、それから東京都規模または関東規模の大会で選抜され、全国大会に出場した者ということで、それぞれの大会ごとに、東京都レベルであれば優勝であるとか、あるいは関東レベルであれば、出場して、なおかつ賞を得た者、その大会の内容によってある程度、差異を設けながら基準を設けております。そういう基準に照らし合わせて、今回の場合には該当しなかったという形になっています。基準につきましても、必要な見直しは今後も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○委員（北島章雄君） この中で、伝統文化活動の和太鼓で表彰されている小学校の数が4校ございます。ちょっとお聞きしたいのですけれども、和太鼓というのは各学校に全部備えつけられているものなのでしょうか。それとも、ない学校があるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 和太鼓といいますが、伝統文化の継承でございますけれども、特色ある学校づくりという位置付けの中で、この太鼓等につきましては、それぞれに学校の事情に応じて配置してございます。全校配置には、現在のところなっておりません。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（北島章雄君） そうしますと、学校が太鼓の活動をしたいという形で要望が出た場合には、それは通るものなのでしょうか。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 先ほど教科用備品の整備という文言がございましたが、今般、新学習指導要領の改訂に伴いまして、伝統文化を継承していくことと要領も変わっていますので、今後については、全校に設置するという方向になるだろうと認識はしております。また、毎年、学校の予算要望を受けてございますが、その中で太鼓購入の要望があった場合には、要望に沿った形で整備してまいりたいと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございましょうか。

ほかにご質問とかご意見ございますか。

それでは、ご異論がないようでございますので、第2号議案、平成20年度府中市教育委員会表彰について、原案どおり決定いたします。



◎第3号議案 平成21年度使用教科書における学校教育法附則
第9条による一般図書の変更について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第3号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） ご説明をお願いいたします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） ただいま議題となりました第3号議案、平成21年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更についてご説明申し上げます。

平成21年度使用教科書につきましては、平成20年8月21日の教育委員会定例会におきまして採択されましたが、その中の府中第二中学校特別支援学級用教科書のうち、理科、合同出版発行の「体験調べ学習2実験編」が、絶版等により供給されないこととなった旨の通知が平成20年12月11日付にて東京都教育委員会からございました。

これに伴いまして、教科用図書調査研究委員会において改めて協議した結果、新たにフレーベル館発行の「ふしぎをためすかがく図鑑 かがくあそび」が、資料のとおり提出されました。

つきましては、採択につきまして、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。一度決定したものが、絶版により使えないということでの変更でございます。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、第3号議案、平成21年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について異議なしと認めますので、原案どおり決定いたします。



◎平成21年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）について、総務課、お願いします。

○総務課長補佐（河野孝一君） それでは、平成21年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

資料1をお願いいたします。こちらは平成21年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日についての日程でございます。例年では1年間に4回ほど、館内消毒、また移動教室や自然教室準備のために臨時休館をさせていただいておりますが、平成21年度につきましては、1回増やしまして5回としております。

増やしました理由でございますが、年明けに1回、休館日を設けまして、年末年始後の館内外設備点検日を設けるものでございます。

また、そのほか、例年と変更した内容では、1回目の休館日を自然教室及び移動教室の準備の対応を早めるために5月の連休前としたこと、また、週末の一般の利用者に影響が出ないよう土曜・日曜日を外したこと、館内消毒以外での休館日を従来の3日から2日に短縮したことなどです。この年間の休館日の合計日数は、平年と同じでございます。

この休館日の利用者へのお知らせにつきましては、広報並びにホームページに掲載するとともに、申込受付窓口においても順次PRを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。臨時休館日について、日数的には例年同様だということでございますが、土・日曜日を外していただいたり、準備についての日数を減らしていただいたりという工夫をしていただいているということでございます。いかがでございましょうか。何かご質問ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、報告・連絡(1)について、了承いたします。



◎給食費の臨時戸別徴収について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡(2)について、学務保健課、お願いします。

○給食担当副主幹(新藤純也君) それでは、給食費の臨時戸別徴収について、資料2に基づき、ご報告いたします。

初めに実施日でございますが、平成20年12月20日、土曜日の午前8時半から午後4時まで、担当職員は、教育部学務保健課職員30名でございます。

徴収方法は、2人1組となり自転車でご家庭を訪問しました。在宅で面会できた場合には、給食費納入の依頼をいたしました。なお、不在のうち、表札などで名前が確認できた場合には、「未納のお知らせ」を郵便受けに投函したところでございます。

徴収の結果でございますが、訪問対象は平成20年度分の未納者のうち2カ月以上の滞納者で460件、金額は725万9,560円でございます。徴収実績は69件、79万1,395円でございます。徴収率は10.9%でございます。

徴収額及び徴収率とも過去最高で、本年度、新たに始めた学校経由の「未納のお知らせ」や、各学校での未納対策委員会の成果が、徐々にではありますが、あらわれたものだと考えております。

なお、本件の実施に当たりましては、今回の給食費の臨時戸別徴収の対象としない1カ月の未納者につきましても、給食センター職員が午後5時過ぎから未納者のお宅に電話し、納付のお願いをしたところでございます。

今後につきましては、引き続き電話や戸別訪問など未納対策を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。大変なことだと思います。何かご質問、ご意見、はい、どうぞ。

○委員(谷合隆一君) 大変ご苦労さまです。この土曜日の戸別徴収に当たった30名の方というのは、無報酬、無手当で行われたのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、どうぞお願いします。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 今回、未納の徴収に当たりました30名につきましては、午前中を振替、勤務日といたしました。別の日に、その分を休むという形で、代休制度を利用しております。その日は勤務する日と位置付けて対応しております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでございましょう、よろしゅうございましょうか。

ほかにいかがでございましょうか。

本当に、本来ならばこういうことがなくて済めば一番いいのではございますが。このほかの

部分についても、今後また、戸別の訪問も効果があるのかもしれませんが、かなり悪質な方につきましては、法的な措置というものも、前回以来、出ておりますので、そういうものも検討をしていかなければならないのかなと思っておりますけれども、この件に関しましては本当にありがとうございました。

報告・連絡（２）について了承いたします。



◎企画展「近年の収蔵作品－現代の美術を中心に」について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（３）について、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） それでは美術館から、次回の企画展についてご報告申し上げます。資料３のチラシをご覧ください。

２月１４日、土曜日から３月１５日、日曜日まで、企画展「光と光が出会うところ 府中市美術館近年の収蔵作品－現代の美術を中心に」を開催いたします。

府中市美術館は、２０００年１０月に開館して以来、多摩地域にゆかりの作品、近代の洋画などに加え、将来性ある若手アーティストの作品を含めた、現代の美術作品の収蔵を積極的に進めてまいりました。本展では、１９７０年代以降の大型作品を中心に、４１作家７０点をご紹介します、個性的な作品たちの共演を楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

裏面をご覧ください。次回の公開制作は、２月１４日、土曜日から、５月１０日まで、写真や映像を使った空間芸術をつくり出す作家、三田村光土里の「部屋の中の惑星で」を開催いたします。公開制作室に作家の家財を持ち込んだ部屋をしつらえ、日用品で小宇宙をつくり出すプロセスを紹介いたします。

会期中は、企画展ギャラリートークや公開制作作家によるアーティストトーク、ワークショップなども予定しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ご説明が終わりました。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

この府中市美術館に関しましては、先日行われました東京都の中学校美術教育研究大会でタイアップをしてやっていただきまして、本当にありがとうございました。大変、子どもたちも生き生きと活動していたようですし、本物のという言い方はおかしいですけども、芸術家の方とかかわるということでも、非常に効果があったのではないかなと思っております。別件でございますが、ありがとうございました。

それでは、報告・連絡（３）について、了承いたします。よろしくお願いいたします。



◎平成２１年度府中市美術館の臨時休館日について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（４）について、同じく美術館でございます。お願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） それでは、資料４の平成２１年度府中市美術館の臨時休館日につきまして、ご説明申し上げます。

平成２１年度、美術館の展覧会の展示替え、またメンテナンス、２０００年１０月に開館して９年目を迎えるということで、経年劣化等に伴います空調設備の改修、消防、照明設備のメンテナンスを行うために臨時休館をいたします。その関係がございまして、記載のとおり臨時休館日とするものでございまして、昨年と比べまして、一つの展覧会の展示とメンテナンス

などということで、28日の開館日数が減っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

展示替え、またメンテナンスによる臨時休館日の日程のご説明がございましたが、何かご質問ご意見はございますでしょうか。

ございませんようですので、この日程でよろしく願いいたします。

報告・連絡（4）について、了承いたします。



◎府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の実施に係る有識者の委嘱について

○委員長（久芳美恵子君） 日程5、その他でございますが、ここで総務課より、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について、ご報告がございます。

なお、この報告に係る資料につきましては、個人情報記載がございませう関係で、傍聴者の方への配布は省略させていただいております。

それでは報告をお願いいたします。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱につきましてご説明をいたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づきまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされました。

そこで、府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱に基づきまして、有識者を委嘱するものでございます。人数は3人以内ということになっておりまして、今年度は記載のお二人をお願いしたいと考えております。1につきましては、学校教育分野からの有識者でございます。2につきましては、生涯学習分野からの有識者ということでございます。任期は3年ということでございますが、今回初めて委嘱をさせていただく有識者につきましては、平成23年3月31日までとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ご説明がございました。何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

一つよろしいでしょうか。任期について要綱では3年としながらも、今、お話しもございましたが、平成21年1月22日から平成23年3月31日となっている点につきましては、少しご説明をおねがいします。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） 3年ということですが、その間に3カ年度分の点検・評価をお願いすることとなります。平成20年度中に平成19年度分を、平成21年度中に平成20年度分を、平成22年度中に平成21年度分を点検・評価していただくということでございます。今回は委嘱時期が年度の後半になってしまいましたが、年度単位でお願いし、各年度ともその

年度末までお願いするというごことでございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうしますと、初年度の委嘱期間は平成21年1月22日から平成21年3月31日までの2ヶ月強ということで理解してよろしいでしょうか。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） はい。点検・評価につきましては、本年度から法律で義務づけられたということで、本年度につきましては3月議会に提出することとなっております。来年度以降につきましては、9月議会にご報告するというごこと、点検評価に係る部分についての意見の聴取というのは、本年度はこの時期になりますけれども、来年度以降については、9月議会の前、7月ごろに有識者から意見を徴収して、報告書にまとめて9月議会に提出する。本年度は、3月議会に出すということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、ありがとうございます。

何かご意見ございますか。平成20年度のところは少し短い期間になってございますけれども、その後はきちんと年度毎となって3年間にわたってお願いするというごことでございます。

この有識者の委嘱について、何かご意見はございますか。特にございませんようですので、有識者の委嘱について了承いたします。よろしくお願ひいたします。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） それでは、教育委員報告にまいります。報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

1月5日の府中市新年賀詞交歓会へ出席いたしました。会場は大國魂神社の結婚式場で行われました。府中市の大勢の方々がお集まりになられ、新年を迎えられたと思います。

1月12日の成人の日記念「成年の集い」の式典へ出席いたしました。感想なのですが、まず一番に、第一中学校の生徒たちが「大地讃頌」を合唱し、この曲は新成人になられた方も中学校のときに合唱祭で歌っていた曲なので、歌い初めは新成人の方々にとってはちょっとざわついていて感じなのですが、だんだん一中生と一緒に歌われ、とてもよかったなと思いました。

それから1月15日、教育委員の学校訪問で、第一中学校、それから第三小学校、みどり幼稚園に行ってみました。

第一中学校では、先ほど申しあげましたとおり、第一中学校の教育目標で、はじめとやる気と思いやりとあり、生徒の表彰規程を設けて、年度末の学年集会や卒業式の予行等で生徒たちを表彰しているとお聞きしました。とてもいいシステムだなと思いました。このことは各学校でも取り入れていただいて、悪いことばかり報道される世の中、善行、よいことをこのようにやったのだということを学校内で表彰していただくということはとてもよいことだと思うので、広めていただければいいかなと感じました。

また、第一中学校は特別支援学級の併設校で、通常学級と行事とか給食等で交流しているということでした。

また、学校には天体観測もできる、校舎の屋上にドームがあって、とても大きな望遠鏡が据えつけられていて、天体観測を保護者の協力のもとで行われているとお聞きしました。とてもいい設備の整った学校だなという印象がありました。

第三小学校ですけれども、理念が、心豊かにたくましく生きる子どもを育てる学校づくり、

学ぶ喜び、励む楽しさといって、校歌の一節なのですけれども、授業の風景を見学したのですけれども、本当に生徒たちが元気に学んで、先生もそれにこたえて一生懸命やっているのがいなと思いました。

そこで給食ではハヤシライスを食べました。とてもおいしかったです。

みどり幼稚園なのですけれども、みどり幼稚園はやはり府中市の中心部に近い園であるので、ちょっと環境はと思ったのですけれども、近隣には見たところ農地があって、近隣の農家の協力でさまざまな体験ができていとお聞きし、それはすごくよい環境だなと感じました。また、第一小学校との交流もあり、園庭を開放し、または幼稚園公開等をして、地域の情報交換の場としてよく活用されていると思いました。

1月20日に、府中市副校長の新年会へ出席いたしました。ふだんお話しできないようなこととお話しできたと思っております。

そして1月21日、第三小学校の研究発表会へ出席いたしました。研究主題は「みずから学び、進んで考える子の育成、考える力を育てる算数の授業づくり」。学校訪問と同じように、やはり大勢の方々が見学している中、ふだんどおり行われている授業風景だなと感じました。子どもたちが本当に元気なので、その授業風景を見ているのも楽しんでいるのだなと感じました。そして先生方が、その授業の中での発見や工夫された指導方法を先生方と情報交換して共有財産にしているということをお聞きしたので、ああ、すばらしいことだなと思いました。

そして講演で、教育調査研究所の研究部長、小島宏先生が「問題解決学習で育てる思考力、表現力」ということを講演し、とてもすばらしい研究発表でございました。

以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告します。

私も、5日の新年賀詞交歓会に出席しました。

また、12日の成人の日記念「成年の集い」、これは、とにかく簡素化されてきたなという感想を持ちました。第一中学校の生徒さんの合唱の話は先ほどありましたけれども、やはり成人式は、中学を卒業してから、それぞれいろいろ進学したり進路が分かれて、久しぶりに会った仲間同士で会場の中で静かにしているというのは、やはり難しいのかなという感じがしました。ただ、その前で、今、本当に一番しっかりしていると思う年代の中学生の合唱を静かに聞けないというのは、やはり成人としてではなく、人としてどうかなというふうに感じました。第一中学校は、その後、学校訪問でも行きましたけれども、生徒さんにはこれをプラスに考えていただけるように受けとめていただきたいなと思いました。

13日に、校長会の新年会に出席をさせていただきました、また新学期、また新年、新たに校長先生方の意気込みを感じることができました。

同じ日に、武蔵府中青年会議所の新年会に出席をしました。この会は、私も北島委員も所属していた団体なのですが、何といても20歳から40歳までという期限付きの団体ですので、一番年上でも40歳ということで、この会の魅力は、やはり若さかなということを感じました。これからも大いに期待をしたいなと思っています。

15日の教育委員会訪問で、先ほどお話がありました第一中学校に行きました。一中ということで、校長の話からも感じたのですが、生徒たちが伝統的に、この府中の11校の中学校を代表しているのだというような、代表している学校なのだというような自覚が、いつ行っても

感じられる学校です。本当に引っ張っていただきたいなと思う学校だと思います。校舎内も見学させていただきまして、天体望遠鏡があることを、私、初めて知りまして、なかなかこの夜間の天体観測には、保護者の方が送り迎え、必ずついて協力していただけるということで、それ以外のことで、本当に地域の方、また保護者の方と協力し合って、また支えていただいて学校が運営されているのだなということを感じました。

その後、第三小学校、こちらは私、また北島委員、同じ母校なのですけれども、自分が通っていたときというのは、さほど感じなかったのですが、今の役を受けさせていただいて、いろいろな学校を見せていただくと、この学校の校庭の広さ、あと校庭を含めて敷地の形のよさとか、あと南側には東京農工大学の水田が広がっていて、本当に見通しのいい景色が広がってまして、本当に環境のいい学校だなということのを再認識いたしました。そういう中で子どもたちも伸び伸びと遊んだり、勉強したりしているのだろうなと思いましたし、やはり生徒数が多いので、大勢の中でもまれているなということをつくづく感じました。昨日、研究発表会にもお邪魔しましたけれども、子どもたちの授業の受けとめ方、もちろん先生方の指導の仕方にもあるのでしょうけれども、指導する側の先生の授業を受ける生徒も、余裕があるような感じがしました。先生方が大変、児童の気づきを大切にするような授業を熱心に行っていたなという印象を受けました。

その後、みどり幼稚園にも行きましたけれども、本当に子どもたちが元気に遊んでいたという印象です。また、最近よくあるクレマーのような保護者は少なく、大変協力的であるということのを聞きまして安心しましたし、やはり公立の幼稚園ということで、通わせる親御さんが、選んでここに来ているということのを園長がおっしゃっていましたけれども、そのとおりだなと思いました。

1月16日の第26回東京都中学校美術教育研究大会ということで、午前中の美術館から参加させていただきました。午前中の研究授業の一つで、美術館で開催していますビエンナーレの出品作家でございます原高史さんが、今年の夏ぐらいから企画された作品といたしますか、浅間中学校と第八中学校の第2学年全員352人ととのコラボレーションでつくった作品が展示してありました。この展示されている作品を前に授業を行ったのですけれども、これは原さんが352名の一人ひとりにインタビューをして、自分で考えた質問や、原さんのデザインした絵、そういったノートを一人ひとりに配って、それに子どもたちが、その質問の答えや、原さんがデザインした絵に言葉を足したり色をつけたりするページがあるノートなのですけれども、そのすべてをパネルに張りつけたものが展示してあるということで、午後の浅間中学校に移動してから行った分科会で、私はその分科会に出席したのですが、ある方から、これは文章の表現力だから国語の授業なのではないかということをおっしゃっている方がいらっしたのですが、今はすべての教科において言語活動をということで、担当の第八中学校の中川先生も、その辺は、そういうことで受けたのですけれども、やはり生徒たちが、自分たち一人ひとりが素直な気持ちで質問に答えたもの、それを人の分までみんな見られて、今、本当にコミュニケーションが下手になっている中で、自分たちの気持ち、352名の気持ちがノートになっているというのを作品としてとらえるという、その原さんのアイデアと、子どもたちの気持ちが変わっていったというのを感じる中川先生のお話を聞いて、これはやはり美術だろうと何だろうといいのだなと私も思いましたし、大切なのは、その子どもたちの気持ちがだんだん変わってい

ったといえますか、自分を表現することが楽しくなってきたというお話で、すばらしい授業だったなと感じました。

ほかにも美術館では、牛島先生の絵の見方を、いろいろな角度から生徒たちに、自然に見えるままの感想を聞いたりする授業も行われていましたし、浅間中学校では、若松小学校の生徒も招いて一緒にやるような授業も行っていました。大変、美術ということで、感覚的なものかもしれませんが、答えはないといえますか、そういったところの感性を磨くというのは、やはり大切なのだなということをつくづく感じました。

以上です。

○委員(崎山 弘君) 崎山です。ほかの委員の方と重複しないようにお話をします。

1月16日に、東京都市町村教育委員会連合会、23区を除いた教育委員会連合会なのですが、府中市の代表として参加してまいりました。基本的には、今年度の報告並びに来年度の予算などの審議がありました。その後、研修会ということで、東京都多摩教育事務所長の柴崎先生の講演がありました。その講演は、「多摩地区の教育の現状と課題」というタイトルだったのですけれども、各市町村の指導室長にヒアリングをした、その結果に基づいた現状ということがお話しされていました。すごく印象に残ったのは、最近、教員が処分される問題がいろいろあって、その処分の規定が特に厳しくなっているということがあって、そこを考慮してもらわなければいけないということと言われたのが印象的でした。あとは、現在の教員の研修などについてお話がありました。

あと、毎回小学校の学校だよりをいただいているのですが、今回非常に興味を持って見守っているところがありまして、「九小だより」の中に校長先生が書いた、この1月8日号ですけれども、今までお休みしていた日を使うことも検討していますという文章が書かれているのです。この中で、今回の指導要領改訂というものがあって、どの学年でもコマ数が増える。総合的な学習の時間を減らされるというのは、もうはっきり決まっているそうです。総合学習の時間というのは、それぞれ学校訪問をしていると、それぞれの学校で独自のものをつくり上げてきたということがあるわけで、我々教育委員会もそれまでにはしごをかけて2階に上らせた部分があるのです。それでパッとここではしごを外すわけにいかないわけですから、やっぱり総合の時間の内容を削るのはかなり難しいと思う。そういう中で、やっぱり授業コマ数を増やさなければいけないという事実も明らかにあるわけで、1年生、2年生で2時間、5・6年生は1時間、コマ数が増える。今、その指導要領の改訂の移行期になるわけですが、もうこの学校だよりも、こういうお休みの日を使うことを検討しますということでもあります。

また、前回、学校訪問で第一中学校に行ったときに配られた資料ですが、その中に平成21年度の授業予定表が配られたわけですが、その中でもやはり10月1日の都民の日の使用を考えているわけですね。この事業をどうするかということに関しては教育課程のことであり、これは校長に任されている、そのことは承知はしていますけれども、やっぱりこれはどう考えても、単位をいじらなければいけないのは事実だと私は思うのです。そうすると、これは、学校教育プラン21を考えた以上に私は大切なものだと思うので、できれば協議会あたりで時間を割いて十分検討した上で、最終的にはこの教育委員会に諮られると思うのですが、再来年度の教育課程を受理する前に、3月31日までに校長先生は出さなければいけないわけですが、その直前に管理運営規則の改定についてという議題があるので、あらかじめ

教育委員会の中で討議するのは難しいにしても、協議会の中で、できればこの夏あたりから、今後どうやっていくかということを考えなければいけないのではないかなと思います。

特に、もう既に生徒たちに配られたものには書いてあるわけですから、これを見ると、生徒から見ると、都民の日は休めないのではということも出てくると思うのですね。私もこの問題はちょっと気になったので、校長会、副校長会の新年会で何人かにお話を伺いました。あと一般父兄の方も、たまたまお話を伺う機会があって、それぞれに意見を持たれている。学校の先生も、都民の日は休みたい人もいるし、ここは授業でよいという方もいて、先ほども申しましたが、東京都市町村教育委員会連合会のところで、私もこの話を理事会で話をさせてもらったのですけれども、そうすると、すごくばらついているのですね。実際、教育委員でありこの問題を知っている人がいなくて、どうしていますかと聞いても、わからない人が多かったのですけれども、ただ、2期制をとっているところでは、10月1日は2期制なのでたまたま休みになっているので、初めからここも休みにしてありますけれども、その分、前期と後期の間の休みを実は1日減らしていますとか、そういう市町村もありました。

実はそこで、各市町村にアンケートをとってくださいということ呼びかけて、それが承認されて、府中市の教育委員会事務局にも、羽村市から多分アンケートが来ているはずですよ。ぜひそれを返していただいて、それがこの教育委員会連合会のほうから回答が来ますので、他市の状況も把握できると思うので、そういうものに基づいて、この府中市の教育をどうしていくか、それこそ夏休みを削るのか、冷房の問題をどうするかというのを決める。これがやはり予算に反映しますので、その点も、もう既に文書で生徒に配られているあたりからすると、準備を始めなければいけないのではないかなと考えました。

以上でございます。

○委員（新海 功君） 教育長新海から、絞って報告をさせていただきます。

まず第1点、12月19日の金曜日の午後に、府中市納税貯蓄組合連合会主催の中学生の税の作文についての表彰式がありました。府中市長賞、府中市教育委員会賞、都税事務署長賞、府中市納税貯蓄組合連合会会長賞等々の表彰がありましたが、11名の中学生が表彰されました。そのうち3名については二つの賞をもらったというような状況でした。国民の三大義務である税に対して、税の作文を書くことで啓蒙をしていくという、これは大変大事な取り組みであります。地味な内容かもしれませんが、着実にやっていかなければならないものでもあります。租税教育の推進の一環だと思っているところです。

2点目は、12月22日の夜ですが、社団法人武蔵府中法人会の社会貢献事業で、「仲間クリスマスチャリティコンサート2008、ぼくらはみんな生きているスター混声合唱団 in 府中」があり行きました。このスター混声合唱団というのは、山田邦子さんとか鳥越俊太郎さんたちが、がんの撲滅を目指して去年の5月に結成したものだそうです。女優の方、歌手の方、タレント、アナウンサーなどに呼びかけて、賛同した40名以上の方々に構成されている合唱団で、がんに対する知識と理解を呼びかけて、収益はがん撲滅関連の活動に寄附するなど、さまざまなチャリティ活動を行っています。山田邦子さんというのは実に巧みなといいますか、司会が巧みで、楽しいコンサートでした。この合唱団が掲げている目的は、ステージの楽しさとは異なり非常に重いものを掲げているなと思ったところです。

それから3点目は、1月に入りまして1月7日、水曜日の午前中に府中公園でもって、平成

21年度の府中市消防団出初式があり、参加をいたしました。府中市消防団18分団316名が参加して、指揮車1台、消防車18台、いわゆる照明電源車というのでしょうか、これが2台、それから東芝、日本電気、サントリーの自衛消防団、府中少年消防団等々が参加して行われました。2時間以上かかるので、その間、団員は立っている場面が非常に多くて、訓練されているからできるのかもしれませんが大変です。今年は幸いお天気がまずまずで、充実した形で行われました。今年は「郷土を守る消防団」というのがキャッチフレーズで、看板に水をかけるとその文字が浮かび上がってくるようになっておりました。

4点目、1月8日の午後、府中市民スポーツ賞贈呈式が行われました。先ほどの教育委員会表彰にも名前が出ておりましたが、府中第二中学校の原田真衣さん、水泳、背泳ぎ、5歳から水泳を頑張ってきたということですが、第63回国民体育大会チャレンジ大分国体での活躍を中心に表彰されました。もうお一方は、浅間中学校の黒木満佐子さんです。自由形の選手です。二人とも自由形だけではなく、メドレーリレーでも活躍をしていますが、同じく大分国体での活躍ということで、中学生が立派に府中市民スポーツ優秀賞を受けました。この二人については、今後もまたいろいろな場面で活躍していくのではないかなと思いますので、注目をしていただけたらと思っております。

それから5点目です。1月12日の祝日、成人式記念「成年の集い」に参加しました。この意義ある日に、新成人の前途をお祝いするための会ではありますが、参列する新成人の態度、けじめをつけるといいますか、きちっとやってほしいと思う場面があるというのが毎年の感想です。式典の後、味の素スタジアムで行われました、府中ダービーといわれるサントリーサンゴリアスと東芝ブレイブルーパスのラグビーの試合を観戦に行きました。行ったときには、もう勝負がついていたという感じで、結果は東芝が61、サントリーが5でした。今年は、試合の面白さが半減したといえますか、そういう感じでした。本市のスポーツタウン府中を代表するトップリーグの試合でありますので、観戦できたことは大変よかったと思っております。

6点目、1月15日に関東医療少年院の成人式に参列をいたしました。これは行ってお祝いの言葉を述べなくてはならないのですが、毎年ここで何を話すべきか頭を悩ますところでもあります。6名の新成人、男5名、女1名でした。実は、院生が彫った今年のカレンダーを前もっていただいております。版画のカレンダーですけれども、今年はこのカレンダーの絵は、社会復帰に向けて、「社会復帰は未来の入口です」というものでした。例えば院内で取り組んでいる版画、それから陶芸、珠算、園芸、IT教室、剣道などが、絵になっておりました。関東医療少年院で心と体を回復して、社会復帰をしていかなければならないのですが、それが順調にいくことを私どもは願っております。しかしながら、必ずしも思うようにうまく滑り出すかどうか、まじめにやっけていても、頑張っている世間の冷たい目にさらされるだとか、偏見や陰口に悩まされたり、周囲の無理解に心を傷つけられたりすることもあります。そのときに自分がどういう姿勢や態度や覚悟で臨んでいくかと、そういったことに触れながら、激励の意味を込めまして、お祝いのあいさつをさせていただきました。

7点目は、皆さんからありました第26回東京都中学校美術教育研究大会です。一昨年、小学校の都図研美術の研究大会、そして今回、中学校の都中美ということで、両方とも美術館を使って授業を行うという取り組みがありました。今回、北多摩地区といて、北多摩地区の17市110校が中心に開催されました。北多摩地区の生徒の作品が市民ギャラリーに展示され

て、全都の美術の先生に見てもらったということでもあります。大会参加者が300名を越していましたから、今までの都中美の大会で一番集まったということでした。作品は、時間もかけているし、中学生らしいまじめさ、真摯な姿勢で取り組んだ作品ばかりで、見ごたえがありました。新学習指導要領が平成24年度からの本格実施になったときに、選択教科がこれまでと違ってくるので、そのときに、あれぐらいの作品に取り組めるのかどうか、これは大きな課題になります。したがって、今回参加した先生たちも、そうした課題を持って、府中市美術館なり浅間中学校へ集まってこられたとっておりますが、この課題については、私どもも一緒に考えていかなければならないと思っております。

8点目は、昨日の府中第三小学校の算数科の研究発表会であります。協力校としては2年間、算数科には3年間取り組んで、あのような研究発表会になりました。考える力をつけるのが中心課題。いわゆる数学的思考力と、今まで言ってきた部分であります。この考える力をつけるためにどういうふうやっていったらいいのかということでした。一つは活動場面、どういう活動場面で考えさせるのかということ。そしてもう一つは、問題解決の過程をどのようにくみ上げていくかということでした。やっぱり3年間やってきただけありまして、非常に堅実にやっていたなと思いました。

反省会も出ささせていただきました。そのときに1年生の先生から6年生の先生まで、授業をされた先生お一人お一人が、3分程度でしたけれども、お話をされました。それを聞いていて、みんな真剣に研究に取り組んだのだなと思いましたが、みんな授業の過程を大事に考えていました。それから子どもの気づきや反応とか、そういったことを教師として受けとめながら授業を組み立てていったこととか、聞いていて大変爽やかな印象を受けました。研究開発というのは子どもにも還元されるし、先生にも還元される、いろいろ収穫があるところですが、それに加えて爽やかさを感じました。

以上であります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは久芳より2点報告させていただきます。

1月5日の賀詞交歓会で、教育委員会が次期の当番幹事ということで、今年は万歳三唱の音頭取りもさせていただいたのですが、今まで当たり前に行っていたと思ったことが、いや、実は間違いだったということをお教えいただきました。万歳三唱、谷合委員から教わったのですが、今までずっと挙げた手のひらを正面に向けて万歳をやっている、それは間違いなのだなということなのですね。私だけが違うことをやったのかもしれませんが、手のひらを前に出すのは降参の印であって、正式なのは、いわゆる前に倣えの手の形をそのまま上に上げるということでした。本当に、皆さんはご存じだったのかもしれませんが、私は本当に初めて、これが正式なのだろうなというのを、その当日の会場でやる前に教えていただいて、本当にほっとしたのでございますが、今まで当たり前だと思っていたことも間違いということがあるのだなということを改めて教えられました。

2点目、先ほど来、報告がございましたが、16日の浅間中、午後に行われました第26回東京都中学校美術教育研究大会、私は午後から参加させていただきました。一つの研究授業で豊かなかわりを生み出す美術の授業というのがメインテーマなのですが、体育館で若松小学校の5年生3人と、浅間中学校の1年生が3人、6人が一つのグループになって、新聞紙を使

って造形活動をするという授業を拝見いたしました。造形アートですから、新聞紙をいろいろ使って切ったり丸めたりしながら、最終的にはある程度の形にするということなのですが、印象としては、この授業は1時間ではちょっと無理だな、やっぱり2時間続きでやらないと最後までいかないのではないかと最初のほうに印象を持ったことが、ちょっとそのとおりになってしまったのですけれども、若松小学校の5年生も浅間中学校の1年生も、その6人が初対面なわけですね。その初対面が何をするかという話し合いから始まって、最終的に造形のものをつくるということなので、やっぱり先生方もせかすわけですよ。そうすると、せかされてやるので、なかなかゆったりと小学生と中学生が交流する時間もなかったのではないかな。一緒に仕上げた、時間内で1グループだけでした。10グループぐらいあったのですが、1グループだけが一つの形をつくり上げていたわけなのですが、ちょっと時間的に無理だったかな、一緒にこの後やればいいのかというわけなのですが、せっかく小学生と中学生が一緒になったわけですから、そこで何かをつくり上げるという達成感も、ちょっと中途半端だったのかなと、ちょっと印象を持ちました。分科会で、こういうことをございました。成果の発表ではなくて、素材の提供であるというお話がありまして、こういうことをしてみたらどうなるかというような、何かを投げかけるという形だったようでございます。参加の先生方はいろいろご意見があって、かわりということは美術教育の中では、中学は特に、非常に苦手な分野であると。それに挑戦したということで、これが第一歩なのだというような、そんなご意見もございました。この先、小学校、中学校がこういう形で交流をしていくというのはいいのかなと。特に、自由に動ける美術であるとか芸術の分野は非常にいいのではないかなという印象を持ちました。

講演もございまして、東京芸大の布施英利先生という方の講演がございました。「美を自然から学ぶ」というタイトルだったのですが、非常に興味深いものでございましたので、ちょっとご紹介いたします。この布施先生は、NHKの「ようこそ先輩」という番組で、魚の絵を子どもたちに書かせて、それが最初は鯛焼きみたいな魚の絵をかいていた子が、2日後にまるで違う生き生きとした魚の絵をかいた。2日間で何が変わったのかという、そういうことを番組で紹介された先生のように。何をなされたかという、まず最初、貧相な鯛焼きのような魚の絵をかいた後、2日間の間に子どもたちと一緒に釣りに行ったそうです。群馬の方なので、その群馬で池に釣りに行って、フナを釣らせて、その釣ったときの、糸が引く様子とか、針をフナからとる、その手の中でピチピチ動く魚の感覚とかいう、そういう生きている魚を体験させて、その後、その魚を解剖させたそうです。解剖させて、骨とか、それから内臓も、浮き袋であるとか、胃とか、心臓であるとか、そういうものをきちんと解剖させて、そしてその後、水槽の中で元気よく泳ぐフナを観察させた。その後に再び絵をかかせたのです。そうしたら、もう本当に生き生きとした、これが鯛焼きのような絵をかいていた子がかいた絵かとびっくりするような、本当にすごい生き生きとした絵をかいたということらしいのです。この方は、美術解剖学という専門があるそうですが、その専門家なのだそうです。

それで、解剖させたというのは、次の理由からのようです。彼が今まで出会った絵で最も感動したものは、フランスのラスコーとかアルタミラの洞窟にある動物の壁画だったというのです。その壁画が、本当にその動物がこちらに駆けてくる音まで聞こえそうな、そういう感動を受けた。それは、なぜそういうような絵を原始の方がかけたかという、その人たちは、実際に自分たちの食糧を得るために狩りをして、そして、別に解剖する意図ではなくて、食糧に

するために解体をする。その解体をする過程において、その体の仕組みなんかを全部熟知していた。だから絵にしたときに本当に生き生きとした、そういう絵がかける。やっぱり解剖を経験しないと美術家もかけないというようなことをおっしゃっていらっしゃいました。

子どもたちが、解剖して、魚の形だけではない、中にあるものを知って、そしてまた、生きているという、水槽の中で泳いでいる魚を、本当に生きていた魚として実感したからこそ、生き生きとした魚がかけたのではないかとというようなことでもございました。

それが前半の話で、後半には、子どもにも芸術で何を教えるかということでお話しになりましたが、それは美を感じる心ではないかというお話でした。美を感じる心というのは人生の力となるというようなことでもございましたけれども、一つの具体例として、私もなるほどと思ったのは、ノーベル賞を受けられた科学者の話をなさいました。その方は、自分が研究したことの成果を発表するときに、AとBとどちらが正しいか、自分ではよくよくわからなかったのだけれども、こちらだと判断した方が後々に証明されて、それがノーベル賞につながったそうなのです。二つのうち、よくわからなかったのだけれども、どちらを選んだかという、美しいと感じたほうを選んだというのですね。化学のものでしたら、美しいというのはどういうことなのかと思うのですが、よく数学の数式を解いている方から、真理の部分というのは非常にシンプルで美しいのだということを聞いたことがあるのですね。ですから、美というのは芸術の分野だけではなくて、化学であるとか、すべてのところに共通するのかなと感じたものでございます。非常に興味深いお話でもございました。

NHKの番組で、爆笑問題というお笑いの二人組がその先生の研究室、大学を訪ねる「ニッポンの教養」という番組があるそうです。講師の先生の研究室を訪ねたものが2月に放送されるそうで、見てくださいということでもございました。

以上、ご報告でもございました。

○教育部副参事（酒井 泰君） 先ほど崎山委員のほうから委員報告の中でもご心配、ご指摘をいただいております新学習指導要領の対応について、現時点での状況というか、ちょっとご説明させていただきたいと思ひまして、異例ではありますけれども、この場で発言をさせていただければありがたいと思ひます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、よろしくお願ひいたします。どうぞ。

○教育部副参事（酒井 泰君） 新学習指導要領の対応についてですが、特に授業時数の確保というようなことで、ちまたでも話題になっているところでございますが、開校記念日とか、都民の日とか、長期休業について、これにつきましてはご存じのように、府中市立学校の管理運営に関する規則で休業日と、現在、規定をされているところでございます。この日は当然、休業日でございますので、授業をせず、休業、通常休みとすることが大前提であるということでも対応しているところでございます。これまでも、やむを得ない事情で、この日を授業日とせざるを得ないということも、事実ございました。しかし、この場合も、よほどのことがない限り、教育課程受理の段階では、原則これは休業日でございますので、お休みという形で対応することになっております。

ただ、来年度から始まります新学習指導要領の移行措置期間におきましては、特に小学校の算数科など、先行実施をする内容を含めた授業を行う場合でもございまして、我々のほうで試算というか、把握しているのでは、小学校では授業を高学年でも1コマふやすことで対応する

ことができまして、例えば、都民共通のお休みであります都民の日を授業日にすることまでしなくても対応できるのではないかと判断しているところでございます。

新学習指導要領の完全実施、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度からでございますが、この完全実施に向けまして、私たちは平成22年度には、府中市立学校の管理運営に関する規則を一部改正していく予定をしなければならないと思っております。

ただ、この場合でも、いわゆる授業時数の確保のための検討においても、まずは長期休業の短縮をまず検討しなければならないのかなど。そして開校記念日、そして最後に都民の日という順番になるべきではないかなど考えております。

この教育課程の編成につきましては、特にこれは慎重に扱わなければならないということで、実は昨年の夏季休業中から何度も校長会と私ども担当が協議を重ねてきているところでございます。その協議の結果を受けまして、次年度の教育課程の編成の方針としまして、今、申しあげたような内容を、既に校長会、副校長会等で説明をさせていただきまして、ご了承を得ているところということで、現時点での状況報告ということでさせていただきました。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうもありがとうございました。

あとはよろしゅうございましょうか。

それでは、平成21年第1回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。



午後3時35分閉会